

（１）大学・学科の設置理念

①大学

東海学園の創立は明治21年に遡る。「勤儉誠実」を校訓に、「共生き」を校是とし、まもなく創立130周年を迎える。本学園が大学を開設したのは平成7年度であった。名古屋市天白区に人文学部・心理学部・教育学部・健康栄養学部、西加茂郡三好町（現みよし市）に経営学部及び大学院・スポーツ健康科学部を設置し今日に至っている。

本学園は、教育課程の根底に仏教主義を置く。そのうえで「勤儉誠実の信念と共生（ともいき）の理念」を教育のバックボーンとしている。学力を上回るまじめさ、精一杯の力を持ってものごとに対応する姿は、実社会において高く評価を受けているところである。校是として「共生き」を学園創立時より教育の根幹に持ち続け、今日、人間と環境との共生など共存が重視されてきているところである。本学は、130年に及ぶ長きにわたる教育の中で、共生「ともいき」の精神を生徒・学生に説いてきた。

地球、自然、宇宙、生物等自らが生かされていることに感謝し、持続可能な社会の実現【SDGsへの取り組み】の課題、脱炭素、温暖化、ゴミ問題等、自身が生かされている環境についての学びを共生教育の軸として教育展開を行ってきた。現在の我々の生活には一定の物質的な満足感があり、満たされた生活とも言えよう。しかし一方で、本来あるべき人間としての心の豊かさを失ってしまっているとも言える。

i) 人間の存在そのもの、ii) 人間の創りあげてきた文化、iii) 人間と人間の間を取り結ぶべきコミュニケーション、iv) 人間が生かされている環境等複数の学際的な角度から探求するための新たな学部の設置を継続的に行い、平成7年に経営学部・平成12年度に人文学部、平成23年度に健康栄養学部、平成24年度にスポーツ健康科学部・教育学部、平成30年度に心理学部を設置した。

更に、令和元年より全学共通科目群内に「ともいきSDGs」科目を大幅に拡充開設し、30科目余のSDGs関連科目を開講した。これらの教育目標をより高度に、かつその深奥を究めることをも目指し教育展開を続けている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学部教育学科

現在の日本では家族のあり方が大きく変化してきている。核家族化の問題点は指摘されてから久しいが、少子化や出産年齢の上昇、就業形態の変化などにより、人間らしく生活するための、最も基本的な教育の単位としての家族が機能不全状態にあるといえる。精神的な未熟さや多忙などの理由で、従来の家族が担っていた基本的な家庭教育が形骸化し、ドメスティックバイオレンス、児童虐待などの事件が日常化してきた。特に、乳幼児を育むこうした親の能力不足は、次世代育成能力の欠如という問題となっている。子どもたち自身の問題としても、少子化による子ども同士の接触機会の減少、身体的能力の低下、コミュニケーション能力の不足などが指摘されている。このような子どもたちを取り巻く社会において、学習への動機付け、コミュニケーション能力の養成、人間関係構築の適切な指導のできる教員養成が必要となってきた。

そして、子どもたちの食生活もファストフードをはじめとした簡便な物が多くなり、各種デジタル媒体でのゲームの普及により屋外での集団遊びも激減している状況にあり、不登校やいじめ、アレルギー疾患、朝食欠食、偏食、孤食、肥満など、子どもの心と体にわたる様々な健康問題が生じており、これらを改善するためにも学校における取り組みを充実させていくことが必要である。子どもたちが健やかに育つ上で大切な生活リズムを身に付けさせる上でも、また、将来にわたって、今や国民病とも呼ばれているメタボリックシンドローム等の生活習慣病を予防するためにも、正しい食・基本的生活習慣・運動に関する知識の上に立った教員養成も必要となってきた。

これまで本学では、「保育士養成課程」「幼稚園教諭」「小学校教諭養成課程」「養護教諭養成課程」「中学校教諭・高等学校教諭（保健）養成課程」「中学校・高等学校教諭（英語）養成課程」の認可を受け、上記教育問題解決に資する教員養成を行ってきた。平成30年度から「外国語活動」として小学校教科に「英語」の導入がなされることを見越し、このことが児童生徒の成績格差をより大きくするものと予測し、本学は先んじて平成24年度に小学校教員養成課程に加えて中学校教員養成課程（英語）を設け教員養成を続けてきた。令和2年度から小学校において「英語」が必修化される中、小学校と中学校の児童、生徒の相互の教育に携わる教員の養成が本学部の責務である。

また、小学校と中学校では、就学環境や授業内容の変化が大きく、授業の方法、科目、難易度などが大きく変わることで、成績のばらつきや拡大を生み、中学入学後、学校に「ついていけない」「行きたくない」という、いわゆる「中一ギャップ」という不登校になる中学生が増加してきている。本学は、この段差を埋めるために、教員養成を目的とする本学部としてどのような指導が出来る教員を養成すべきかを検討議論を続けてきた。今後更に増加傾向にある不登校になる子どもたちを未然に守り、登校や学習の継続

を支援できる教員こそが、今後求められる教員像であると確信している。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学園は教育課程の根底に仏教主義を置き、その上で「勤儉誠実の信念と共生（ともいき）の理念」を教育の理念とし、大学において次のような教育目標・教育計画により、順に学部設置を行ってきた。

(1) 経営学部

高度の教養人の養成とライフスタイルとしての人間追及、人、モノ、金、エネルギーをいかにバランスよく経済貢献できるかについて探求できる人材養成を目指し経営学部を設置した。

(2) 人文学部・心理学部

人間の存在そのもの、人間の創り上げてきた文化、人間と人間の間を取り結ぶべきコミュニケーションについて探求するための人文学部・心理学部を設置した。

(3) スポーツ健康科学部・健康栄養学部

人間の健康を科学的・総合的に究明し、全ての人が健康に生きることの実現に寄与することを目的としてスポーツ健康科学部・健康栄養学部を設置した。

(4) 教育学部

未来を担う子ども、青年に対して、本学の教育理念により育まれた、生かされていることへの感謝、自分が生きるために注がれている、人からの愛情、恩恵、食すために頂いている命、水、光、地球環境全ての事に感謝し、生きることの尊さを教育できる人材を養成すべく教育学部を設置した。

(5) 各学部における教員養成課程

高度の職業人の養成と、ライフスタイルとしての人間性追求を一層究めている。各学部の学際性にふさわしい、教員養成課程を開設し、ともいきの心を持った教員養成を行っている。各学部の人材養成の目的をより明確にすることによって、全学部において「共生（ともいき）」の思想に立った「人間教育」を実践し、大学全体に共通する「現代社会における人間性の追求」というポリシーを、教職の現場で具現化できる人材を養成している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学部教育学科

I 「幼稚園教諭」「小学校教諭」教員養成に対する理念・構想

教育学部における教員養成としての理念と意義は、「こころ」「からだ」「環境」「社会」の側面から、子どもの発達を深く理解し、子どもの多様性と独自性を理解し、その発達を支え可能性を引き出せる指導力のある教育者の養成が基本となる。具体的には、以下のような教育者を目指す。

- (1) 教育現場における子どもの「こころ」の問題について、現代社会の要請を理解し、適切な相談・指導・援助に総合的に関わることのできる専門的な見識と技能をもった教育者を養成する。
- (2) 社会、環境、人間等に関する適切な理解、豊かな人間性、国際社会で必要とされる基本的能力を身に付ける。
- (3) 変化の時代を生きる社会人に求められる課題探求、課題解決能力、人間関係に関わる能力、社会の変化に適応するための知識及び技術を身に付ける。
- (4) 教育者としての使命感、人間の発達と多様性についての深い理解、子どもに対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、これらを基盤とした実践的指導力を身に付ける。
- (5) 子どもの成長・発達をさまざまな角度からサポートできる知識及び技術、学校（幼稚園・小学校）児童福祉施設において子どもに対する教育が適切に行える人材、また家族や保護者に対する適切な援助やサポート、さらには地域社会における子育て支援をサポートできる人材養成を行う。

II 「養護教諭」「中学校教諭・高等学校教諭（保健）」教員養成に対する理念・構想

- (1) 子どもの「からだ」、すなわち、子どもの身体的発達のメカニズムを深く理解し、同時に保健・衛生的知識を習得することによって複雑・多様化する教育現場において健康管理に対応できる専門知識と高度な指導技術を備えた教育者を養成する。
- (2) 子どもの「こころ」と「からだ」の理解を基礎に、青少年の心身の発達メカニズムを深く理解し、適切な相談・指導・援助に総合的に関わる能力を身に付ける。
- (3) 保健・衛生的知識を修得することによって、複雑・多様化する教育現場をはじめ地域・企業での健康管理に対応できる専門知識と高度な指導技術を備えた教育支援の専門家としての教員養成を行う。
- (4) 地域社会などの現代の子どもを取り巻く「環境」「社会」の変化を適切に理解し、配慮ができる教育者・保育者、家族、保護者さらに地域社会に対する適切なかわりやサポートができる教育者を養

成する。

これに加えて、教育学部では、基礎教育、キャリア教育を充実させ、在学中に培われた専門能力を卒業後に社会に還元し、将来にわたり国民の教育に関する期待に応えられる意欲と目的意識、すなわち教員マインドをもった人材を養成する。

教育学部では学生の教育上、生活上の問題によりきめ細かい教育指導体制を構築していく。また、子どもの成長・発達を真に理解し、これを保証する観点から、「子どもの成長・発達をさまざまな角度からサポートできる実践的教員の養成」を目指す。すなわち、まず何よりも、幼稚園、小学校、中学校・高等学校等において、子どもの心身の発達段階と筋道を正しく理解し、子どもの健全な成長・発達が支援できる教育者を育成することが本学部の使命であり特色と考える。

Ⅲ「中学校教諭・高等学校教諭（英語）」教員養成に対する理念・構想

小学校教育と中学校教育の円滑な接続を図るため、小学校と中学校との発達段階の違いを理解し、適切な指導と教育が行える教員が不可欠である。特に近年小学校に導入された「外国語活動」については、スタート時の児童の習得度に差が生まれやすい教科であり、本学部は小学校教員養成課程に加え中学校教員養成課程（英語）の課程認定を受け、小学校・中学校・高等学期と一貫性のある教育者の養成が必要となる。具体的には、以下のような教育者の養成を目指す。

- (1) 社会の多様化・複雑化によって国際的なコミュニケーション能力の基礎を養うことの重要性が増していることがあげられる。これは社会や他者に対して母国語だけではなく複数の自己表現能力をもつことの重要性を意味しているため、外国語の能力を身に付ける。
- (2) 学習指導要領改訂で小学校に外国語活動が導入されたことにより、本学教育学部の小学校養成課程においても「英会話」「英語総合演習」「子ども英語」等の積極的導入を予定しているが、今後は英語教育に造詣の深い小学校教員がますます求められる。一方で、中学校学習指導要領においては「小学校における外国語活動との関連に留意して指導計画を適切に作成するものとする」とされている。これまで、生徒にとって英語は中学校からのスタートであった。現在は多くの生徒が小学校で英会話や英語活動を経験することになっているため、小学校における外国語活動を通じて培われたコミュニケーション能力の素地を踏まえながら、中学校での外国語教員へ円滑に接続できるよう配慮する必要があり、「コミュニケーション能力の基礎を養う」ために小学校でどのような外国語活動の指導が行われているかについて十分な理解のもと、中学校での英語教育の出来る教員の養成を行う。
- (3) 児童生徒数については全国的に出生率が低下する傾向に歯止めが掛からない状況下において地方のみならず、都心部においても小学校、中学校の統廃合や1校当たりの教員数が減少することは容易に予想できる。こうしたことから、小学校における教科担任制、複数の専門教科の担当が出来る教員は今後更に重要な人材となる。

これまでも、小学校教諭免許と中学校教諭・高等学校教諭免許（英語）を取得し教員として活躍する学生を多く輩出してきた。こうした卒業生は教員採用時においても高い合格率であり、教科担任制教員として幅広く活躍している。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

①「中学校教諭（理科）」教員養成課程開設に向けた議論の経過

大学・学科の設置理念①大学に記載したとおり、本学は「共生」の理念に立った「人間教育」を実践し人間尊重が何よりも大切と考える教育を展開している。現在の学長は長年にわたり、名古屋市公立小中学校で教鞭をとっており、その後名古屋市長となり、都会のごみ処理問題、藤前干潟を守るべく奮闘した実績があり、2005年に愛知県で開催された万国博覧会「愛・地球博」の成功にも貢献した人物である。本学学長に就任したのち、「共生」こそ「SDGs」の根幹であると強い意向があり、本学において具体的に教育すべく、全学の各関係委員会・教授会にて数年にわたり議論が重ねられた。令和元年度より全学共通科目群内に「ともいきSDGs」科目群を設け、出来ることから順に科目や教育内容を積み上げており、現在では30科目ほどのSDGs関連科目を開講している。これらの教育目標をより高度に、かつその深奥を究めることを目指し教育展開を続けている。

ここで、取り上げる開講科目として、「自然環境と共生」「生命の科学」「生活と化学」「栄養・食生活とSDGs」「地球と災害」「脱炭素社会」「森林と環境保全」「持続可能な開発目標」等、「理科」教育の要素を持つ科目を多く開講している。全学共通科目に地球環境に係る専門科目、講義、演習にとどまらず、森林保全、ゴミ処理問題等具体的にフィールドワークを取り入れた、教育展開を行っている。

本学教育理念として全学的にSDGsを掲げ、DP・CPの軸として教育課程の設計、教育展開を促進しつつ、教育学部において、理科教育に携わる教員を養成することは、本学部の責務であるとの議論となった。こうした理由から「中学校教諭（理科）」の教員養成課程について学内にて長期に及ぶ議論を展開してきた。

この度の教職課程（理科）の申請上も、ともいき共通教育機構（学内組織）の機構長始め、機構に関わる教員が担当している「自然環境と共生」「生命の科学」「生活と化学」を「大学が独自に設定する科目」として履修させることし、「教科及び教科の指導法に関する科目」との学びの橋渡しとする。

本学はSDGsを教育の軸として掲げて教育展開をしているが、現在の子どもたちのみならず本学学生が実際に生活している環境においては、そのほとんど全てが電化されて、火を使わないという生活が普通になってきている。人類の進化のあかしであった火が、生活の中で実際に見ることもなく、マッチを擦ることさえ経験がない。また、自然体験以前に虫を捕まえたことがない、虫に触ることすら怖くてできない。町の明かりにより、夜空の星が見えづらく、星空を見上げたことがないといった本学学生世代を含めた子どもたちが大半となってきた。こうした自然体験のない世代に、SDGsの学びを推奨した教育展開を行っても、単なる偽善的な教育でしかないのではといった自己矛盾が本学内で継続的に議論されてきた。

18歳を迎え成人した大学生になってからこのような教育を行うことの有効性を問いながら、やはり、幼稚園教諭、小学校教諭を目指す者が現代の幼児・児童の発達や感性が今どのように変化しているのか、幼児・児童を取り巻く環境が子どもたちにどんな影響を与えているのかを専門的に学んだ上で、教育現場で教員の立場から「理科」を教えつつ、子どもらと共に学び成長することが、本学の学びの成果として重要であると考えた。

②教育学部における中学校教諭課程（理科）の必要性

中央教育審議会の答申により平成20年3月に改訂された小・中学校の学習指導要領の大きな要点となっている、理科、算数・数学の授業時間の増加、指導内容の充実、観察実験などの活動の充実、科学と日常生活・社会との関連を重視といった点で指導要領改訂がその後も進められ、理科において平成23年度から小学校16%、平成24年度から中学校理科においては30%を超える学習時間と内容の増加となっている。

過去、第二次世界大戦後の日本は、日本国憲法にもとづき、民主的で平和な文化国家をめざし、理科教育振興に多くの努力をしてきた。理科の施設設備については昭和28年に理科教育振興法（理振法）が制定され、昭和35年以降全国に教育センターが設置されるなど、理科教育の振興策は着実に成果をあげていた。このことにより、この国に自然科学や科学技術の発展をもたらし、戦後復興から驚くべきスピードで工業社会から情報社会への発展、豊かな現代社会の構築につながった。

消費による豊かな社会の時代を終え、地球温暖化、脱炭素社会、脱プラスチックを叫び始めた現代において、産業・モノづくりより自然や自然科学を教材の基盤とした、人間形成を目指す理科教育転換期となったことが、本学の教育理念に共生SDGsを掲げた大きな理由でもある。自然から学ぶべきものは、様々な事物・現象に対する人間のかかわり方である。自然科学からの学びとは人間と自然のかかわりを踏まえた科学的自然観の育成であり、そのような理科教育の教育目標には次のようなことが挙げられる。

- i) 人の生活に役立つ科学的な知識・技能・態度を身に付ける。
- ii) 職業的専門的科学知識・技能を習得するための基礎を身に付ける。
- iii) あふれる情報から価値ある知識概念を受容する。
- iv) 自然に学ぶ経験を通して、生命の尊重を基本とする科学的自然観・世界観を確立する。

こうした学びは、全学共通科目のカリキュラムを議論する中で、最も重要視したことである。本学は岐阜県中津川市加子母地区に「令和ともいきの森」を持ち、実際に植樹活動、森林の整備活動を実習授業として行うなど、座学のみならず、さまざまな教育展開を行ってきた。こうした背景が、今回教育学部において、小学校教職課程に加え中学校（理科）教職課程を開設しようとする大きな動機となった。

全学的な教育目標からの教職課程開設であるため、他学部における中学校（理科）教職課程開設についても学内にて議論がなされ、生物、化学、衛生学、生理学の学びを基礎とする健康栄養学部での教職課程開設について検討されたが、幼稚園・小学校の教員養成をこれまで行ってきた教育学部においての課程申請が先決であるとされた。

③教育学部、学校教育専攻・保育専攻での理科教育

教育学部においては、幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭の教職課程を持ち、これら課程の設置の際も建学の理念「共生」とSDGs相当内容に則った科目配置、教育内容を軸にした教育課程設計を行ってきた。例えば幼稚園教諭課程において、保育を展開していくための知識・技術・判断力を、総合的に「環境」を中心に修得できるものと捉えて、子どもが生活や遊びにおいて体験していることを把握するとともに、教員が留意、配慮すべき事項を理解することに重点を置いている。子どもの発達に即した、環境の構成、教材や遊具等の活用と工夫はもとより「周囲の様々な自然環境に好奇心や探求心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことに重きをおいている。具体的には、学内においてハムスターを飼育し、畑を設け既設の野菜、草花を育て、そこに来る虫や鳥等生物に実際に触れることにより教育展開を行っている。

小学校教諭課程においても、自然環境を素材とした理科及び生活科についての学びを重視している。例えば、「理科研究」の授業において、次のような教員の資質、能力を身に付けることを重視し、授業展開を行っている。

- i) 自然の事象・現象に関して仮説を立てることが出来る。
- ii) 観察・実験などに関する技能を身に付ける。
- iii) 観察、実験などの結果を基に自然の事象・現象について議論することができる。
- iv) 自然の事象・現象に関して、科学的根拠をもとにした説明ができる。

幼児・児童・生徒と、子どもの発達年齢に即して本学が行う、自然科学に軸を置いた実践・フィールドワークからの学びを基盤においた幼小中一貫の教員養成は、学習指導要領教育内容に関する主な改善事項に上げられている（１）言語活動の充実（２）理数教育の充実の上で、本学教育学部が学生を教員として送り出すために重要な使命とも考えている。

先述のとおり、小学校の外国語活動に加え、その上に中学校教諭・高等学校教諭（英語）の課程認定を受けて以来、小学校、中学校において教科担任として活躍する卒業生を輩出している。次に中学校教諭（理科）の課程開設により、これからますます少子化が加速する中、教育現場において更に必要となるであろう、小学校教諭免許に加え中学校教諭（理科）免許を持つ教員人材の養成は、本学の教育理念から見ても重要な責務であると確信している。

④現代の理科教育において、本学教育学部が必要と考える教員としての資質 (文部科学省教育課程部会理科グループ資料参照)

- i) 理科教育の重要性は、問題解決というプロセスを重視し、問題解決をする力を付けることにある。そのために仮説を設定し、その仮説を実験し、繰り返し工夫することが重要である。仮説を立てるスキルと知識を身に付けさせる授業、問題を問題として把握するための教材や教育環境はどうあるべきか。過去は、子どもたちが生活する日常の自然環境の中に不便さや課題があり、創意工夫しなければならない問題が身の回りに存在していたが、便利になりすぎた現代社会においては、このような環境を教材や教育環境として教員が設定する必要がある時代を迎えている。
- ii) 条件を意識して仮説検証をするという見方が重要である。例えば、新たに農業を初め、お米を作ろうとするときに、いろんな条件を制御しながら、どのような条件設定が必要かを意識しながら、実際に育てて、苗が育つか、良質なお米が収穫できるかを研究、工夫し改善を重ねる。現在日常語となったPDCAサイクルの実行はあらゆる仕事、生きていく中で必要なスキルとなる。
- iii) 生命には、細胞、個体、生態系などといった階層性がある。それぞれのレベルでの相互作用があり生命があるといった考え方を基に、生命に関する自然の事物・現象を主として多様性と共通性の視点で捉える。
- iv) 何か原因と結果の関係がありそうな場合は実験で確かめる。実験以外でも、よく色や形を観察したり性質を調べたりしながら、論理的に検討を行い、探究の過程を経ることが重要である。
- v) 地学の学びでは、地震のメカニズム、サイエンスについて学びが必要である。3・11の地震や昨今の頻発する地震の影響もあるが、地震といった災害にとどまらず、台風、落雷、竜巻、海洋の構造、土壌汚染、大気放射等、広く地球を捉え、大きな視野で自ら生かされている地球に対する学びの重要性を理解することが、自然環境から隔離され生活する現代の子どもたちにとって理科への学びの大きな動機となる。
- vi) 理科教育において現代の子どもたちに必要な資質・能力の明確化という観点で、「何を知っているか、何ができるか」「知っていること、できることをどう使うか」。子どもたちがどういう問題についてどのように考えて解決していけばよいのかというプロセスを、メタ認知的に振り返ることができる素養を育む教育が今後さらに重要になる。
- vii) 自然事象を把握するには、「理科の時間だから考えましょう、身の回りに疑問に思うことを探しましょう」ということでは成り立たない。日常的に何か観察するような視点を持っていて、そういう態度で暮らしていることが必要で、その部分の指導力が問われると考える。

この度、本学部が中学校教諭（理科）課程申請を行うにあたり、中学校指導要領の内容を網羅することはもちろんであるが、上記 i) ～vii) に挙げた内容を特に重視する。

化学・生物研究に精通した、本学着任まで、国立大学の国際教育センター・研究機関研究員として研究プロジェクトの一員であった農学博士教員が化学関連科目及び生物学関連科目を担当し、生かされる生命について学ぶ。また地学においては「ともいき共通科目 SDGs 関連科目」を基盤とした大気、気象、海洋、自然災害、宇宙の中の地球について、国立大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センターにて研究プロジェクトを続けてきた研究者が専任教員として着任する。

こうした研究者が科目を担当することによって、特に上記 i) ～vii) について中学校教諭として理科を担当するにふさわしい、専門的知識を持った教育展開を行う予定である。

また、本学学部には1年次より「基礎演習」、3年次から「専門演習」を開講して学生の学び希望によってクラス分けを行っている（専任教員全員が担当するゼミナール、S/T比ークラス10～20名程度）。この教職課程（理科）の履修者は、こうした教員に4年間を通して指導を受け、4年生秋学期には学びの集大成としての卒業論文、研究発表を行う。このように4年間を通したきめ細かな専門的指導、理科教員としての資質が養われる。

⑤本学部が課程認定申請を行う為の教育課程の開講科目及び履修方法

（3）③教育学部、学校教育専攻・保育専攻での理科教育で述べたように、この度申請する教職課程（理科）については、学校教育専攻において小学校教諭免許と同時に既設の中学校・高等学校教諭（英語）もしくは、中学校教諭（理科）の免許の取得を可能とする。これは教科担任制に対応し、活躍できる教員養成を行うものである。SDGs 関連科目を「大学独自に設定する科目」として免許法に定められる単位数以上複数開講するが「教科及び教科の指導法」は免許法上に定められる科目数・単位数を開講し、キャップ制に鑑み、小学校教諭免許取得と中学校教諭（理科）免許の取得のための知識、技能、フィールドワークを確実に身に付ける為の教育展開を行おうとするものである。こうした理由から今回の課程申請において、高等学校教諭（理科）について同時に課程認定申請を行わず、学生の学習ニーズや教員採用動向によって将来的計画としたい。

履修方法については、これまで課程認定を受けている幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許、中高教諭一種免許（英語）、養護教諭一種免許、中高教諭一種免許（保健）については、学生が取得を希望する免許種に必要な開講科目については全て卒業要件単位としている。この度申請する中学校教諭一種免許（理科）についても申請書様式第2号に記載の科目（教科及び教科の指導法に関する科目、大学が独自に設定する科目、第66条の6に定める科目、教育の基礎的理解に関する科目）全てにおいて卒業要件単位として開講する。また、各免許種において課程履修要件を設けており、原則としていずれかの教員免許取得に必要な単位を取得せず卒業することの無いよう履修指導を行っている。

⑥まとめ

教員の資質向上が求められる背景には、理科教員の人材不足が言われている。短期的には管理職の研修を、長期的には管理職養成教員の資質向上が望まれる。特に、現在の管理職には、最先端テクノロジーやバイオ技術など、日本の未来を担う児童生徒の育成を担っているのだという認識を高めさせることが急務である。

本学はICT教室を学内に整備し、他免許種における学生の模擬授業等での運用を開始しているが、特に理科教育においては教育用のデジタル教材やネットワークの教材は、活用の仕方を工夫することにより効果が上がることから、こうした授業運営について更に充実を促進する。

未来を担う子ども、青年に対して、本学の教育理念により育まれた、生かされていることへの感謝、自分が生きるために注がれている他者からの愛情、恩恵、食すために頂いている命、水、光、地球環境全ての事に感謝し、生きることの尊さを教育できる教員の養成を目指し、この度、中学校教諭（理科）の課程申請を行うものである。

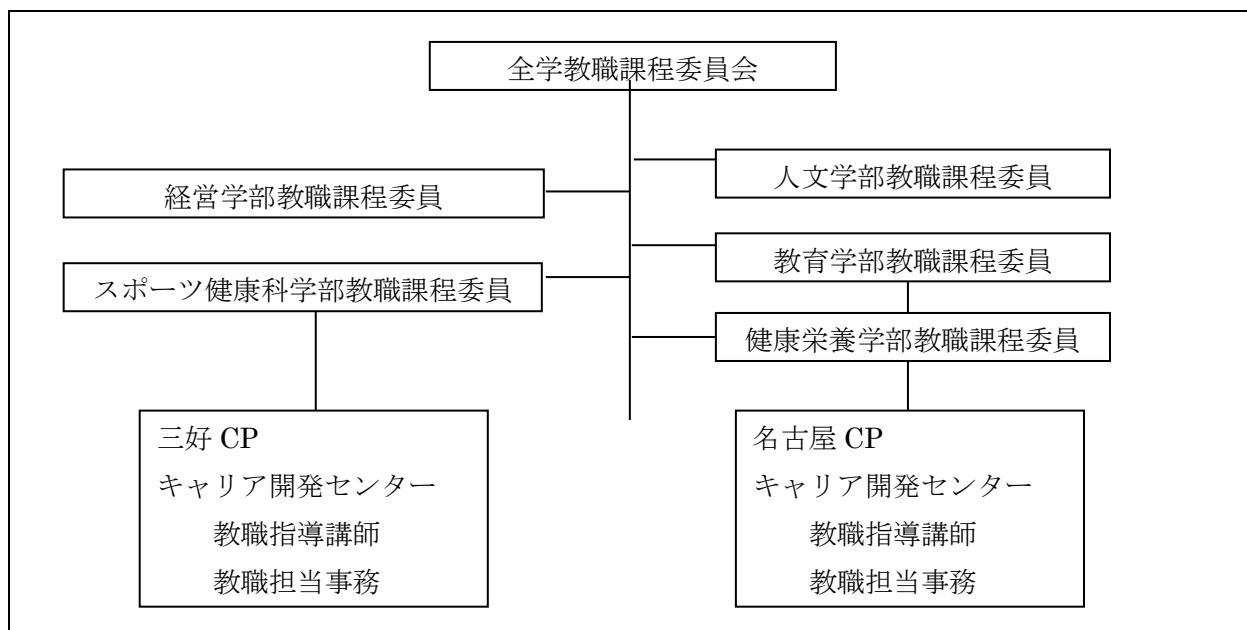
また、本学が小学校教職課程に加え、中学校教諭（英語）課程を開設し、卒業後に教科担任として学生を輩出し、教育現場において活躍する教員養成を行ってきた中で、小学校教諭免許に加えて中学校教諭免許を取得できる課程、特に他大学では養成の少ない中学校教諭（理科）の教職課程を開設すること、すなわち教科担任不足に寄与できる教員を養成することは本学の社会的責務として実感しており、教育学部教員のみならず、学長の強い意向、全学的な総意を持ってこの度課程申請を行うものである。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程委員会（全学） 各学部教職課程委員会
目的：	各学部における教職課程カリキュラムの構築や担当者の配置及び教職課程の運営並びに教育実習・養護実習の指導・助言等を全学的・総合的につかさどることを目的とする。
責任者：	教職課程委員長
構成員（役職・人数）：	教職課程委員長（全学）1人、教職課程副委員長（全学・教務担当学長補佐）1人、教職課程副委員長（全学・キャリア支援担当学長補佐）1人、経営学部1人、人文学部1人、スポーツ健康科学部1人、健康栄養学部1人、教育学部1人、名古屋 CP キャリア開発センター職員教職担当4人 教職指導講師2人、三好 CP キャリア開発センター職員教職担当1人 教職指導講師2人。
運営方法：	各学部の教職センター運営委員会と連携し、教職課程カリキュラムの構築や担当者の配置及び教職課程の運営並びに教育実習・養護実習の指導・採用試験対策、面接指導、助言等を全学的・総合的につかさどる。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

・全学生の教育実習先に教育学部専任教員が必ず（他府県であっても）訪問し、実習生の様子と共に、本学教育についての評価について意見聴取を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	名古屋市立小学校トワイライトスクールへの参加
連携先との調整方法：	本学地域連携課が全学部から学生の参加希望を募り、小学校へ連絡
具体的な内容：	現代の子どもたちは学年の違う子どもと一緒に遊んだり、地域の人々と接したりする機会が少なくなっている。また、学習習慣の定着不足や自然体験等の不足を心配する

様式第7号イ

声もあり、安全な活動場所の確保とともに、今日的な課題となっている。

そこで、放課後等に小学校施設を活用して、学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の人々と交流することを通じて、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育むことを目的として、トワイライトスクールを実施している。

取組名称： 名古屋市立小学校土曜学習プログラムの参加

連携先との調整方法： 本学地域連携課が全学部から学生の参加希望を募り、小学校へ連絡

具体的な内容： 名古屋市教育委員会からの依頼を受け、本学教員、学生が名古屋市立小学校において、土曜日に年間複数回、スポーツ、造形、レクリエーション、ダンス等、それぞれが企画したプログラムにより、小学校において子どもたちとかかわる、教育活動を展開する。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職課程の質的水準の向上を図るため、学年ごとの段階的な教職ガイダンス(指導)を実施するとともに、「全学教職課程委員会教員」「教職指導講師」「キャリア開発センター教職担当事務」を中心としたきめ細かな教職指導体制を組織し、責任ある教職指導を行っている。

事前指導では、オリエンテーション、教育実習の意義と目的、実習の際の注意事項、実習日誌や学習指導案の書き方、教材研究や模擬授業などについて指導する。指導に当たっては、本学で作成した「教育実習の手引き」を使用する。

教育実習生に対する指導は、「教育実習指導」「養護実習指導」の科目担当教員を中心とし、各学部専任教員全員と「全学教職課程委員会教員」「教職指導講師」「キャリア開発センター教職担当事務」の協力のもとに行う。

ア. 科目担当教員

科目担当教員の役割は、次の通りである。

- ・「教育実習指導」または「養護実習指導」の担当教員として、オリエンテーションを行い、教育実習の意義と目的、実習の際の注意事項を指導し、学生の実習に対する心構えを涵養する。
- ・教育実習・養護実習の教育効果を高めるために、実習日誌や学習指導案の書き方、教材研究や模擬授業などを指導する。
- ・実習期間中は実習校(園)を巡回訪問し、実習生の状態を把握するとともに、実習生の指導を行う。巡回指導は、実習期間中最低1回は行う。また、必要に応じて実習校(園)の教職員との調整を図る。
- ・実習終了後に学生の実習報告会を実施し、実習の課題を共有させるとともに個別指導を行い、一人ひとりの課題を明らかにさせる。
- ・実習の評価に基づき、単位を認定する。
- ・当該年度の実習の状況及び反省点を、「キャリア開発センター教職担当事務」に報告する。

イ. 各学部専任教員

各学部専任教員の役割は、次の通りである。

- ・実習前には学生の実習に対する心構えを涵養するとともに、教育実習の教育効果が上げられるような授業内容を計画する。実習後には教諭としての職業意識を涵養するとともに、学生が教育実習

を通して発見した自らの学習課題が達成できるような授業内容を計画する。

- ・実習期間中は実習校（園）を巡回訪問し、実習生の状態を把握するとともに、実習生の指導を行う。巡回指導は、実習期間中最低1回は行う。また、必要に応じて実習校（園）の教職員との調整を図る。

- ・巡回指導における指導内容や巡回指導を通じて気付いた点、実習校（園）から指導を受けたこと等について、報告書を作成するとともに、科目担当教員に報告する。

- ・学内における実習報告会に参加し、学生が教育実習を通して発見した自らの課題について把握する。

ウ.「キャリア開発センター」

「全学教職課程委員会」の執行機関として、その決定を執行するとともに、学生に対する教育実習・養護実習に関する指導・助言（教職ガイダンスの企画・運営、実習報告会の運営）、教育実習・養護実習に関する手続及び関連業務（教育委員会や実習校（園）など学外関係機関との連絡・調整、各種書類の作成・申請）を行う。

エ.その他指導

1年次より教職課程履修学生に対して教職ガイダンス(指導)を実施している（教職ガイダンスは、1年次5回、2年次5回、3年次7回、4年次4回実施）。その取り組みの一例として、1年次には夏休みを利用した「夏課題」を義務付けている。また、現職教員による特別講演会を実施し、意識の高揚を図っている。

さらに、基礎学力を身につけるため、基礎力養成講座を開講し、資質能力の向上を図っている。2年次にも「夏課題」を課して学生の教職への意識の高揚を図っている。また、教職教養講座を特別に開講し、資質能力の向上を図っている。3年次は、「介護等体験実習」に向けたガイダンスを4月初めより実施し、介護体験の意義・社会福祉制度の理解、社会福祉施設・障害児施設・特別支援学校などの理解、車椅子実習、高齢者疑似体験等きめの細かい指導・助言をし、いわゆる理論と実践の融合の上で実習に送り出している。さらに、教員採用試験のため直前対策講座を特別に開講し、資質能力の向上を図っている。4年次には教育実習のための特別指導や教員採用試験のための援助、指導(直前集中講座の開講、論作文指導、面接指導)をしている。

また、学生に対する責任ある教職指導ができるように、各学部から教職・教科専門を担当する専任教員を中心に数名、各キャンパスの「全学教職課程委員会教員」「教職指導講師」「キャリア開発センター教職担当事務」で構成した会議体を各学部に設置し(名古屋キャンパスは3学部合同、三好キャンパスでは2学部合同で委員会を開催)、教職課程の質的水準の向上のための方策の検討や教職指導を行っている。

様式第7号ウ

<教育学科> (認定課程: 中一種免(理科))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	1. 教育の基本的概念や教育の歴史に関する基礎的知識を身に付ける。 2. 学校教育や教職の社会的意義、教員に求められる役割や資質能力を理解する。 3. 教員の職務内容、服務上・身分上の義務を理解する。 4. 化学における物質の分類、物質を構成する基本粒子、物質量、原子の構造、電子、結合について理解する。 5. 地学における地球環境の諸現象の関連性について理解する。
	後期	1. 社会の状況の変化による学校教育への影響と問題、及びそれに対応する教育政策の動向を理解する。 2. 教育制度の法的・制度的仕組みに関する基礎的知識を身に付ける。 3. 化学において、物質の状態変化、溶液の性質、気体の法則を理解する。 4. 生物学において、生体を構成する物質の機能、生命活動に必要なエネルギーの生成について理解する。 5. 地学実験において、機器を用いてデータを取得し、分析と考察ができる。
2年次	前期	1. 生徒の資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する。 2. 教育の目的に適した指導技術を理解し、身に付ける。 3. 情報機器を活用した授業や教材の作成に関する基礎的な能力を身に付ける。 4. 特別の支援を必要とする生徒の障害の特性と心身の発達、及び生徒に対する支援の方法を理解する。 5. 理科指導法において、学習指導要領における理科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解する。 6. 物理学において、力学の基本概念や基本法則を理解する。 7. 化学実験において、薬品や実験器具の安全に配慮した取り扱いとコンピュータを用いた実験データの処理方法を身に付ける。 8. 生物学実験において、身近で使用可能な素材や道具等を活用し実験を組み立てることができる。
	後期	1. 教育課程の役割、機能、意義を理解する。 2. 教育課程編成の基本原理と方法を理解する。 3. 生徒の心身の発達の過程と特徴を理解する。 4. 生徒の学習に関する基礎的知識を身に付け、発達を踏まえた学習を支える指導の基本的な考え方を理解する。 5. 理科指導法において、生徒に観察・実験を行わせるために必要とされる指導技術を身に付ける。 6. 物理学実験において、加速度に関わる実験のデータの取り方と解析方法を身に付ける。 7. 地学において、地球および宇宙における自然現象の各分野の基礎と、それら諸現象の関連性について理解する。

3年次	前期	1. 総合的な学習の時間の意義、目標及び内容、及び指導と評価の考え方を理解する。 2. 特別活動の意義、目標及び内容、及び指導と評価の考え方を理解する。 3. 教育相談の意義と理論を理解し、相談を進めるために必要な基礎的知識を身に付ける。 4. 理科指導法において、生徒の認識・思考・学力等の実態を視野に入れた場面指導ができる。 5. 物理学において、電磁気学についての物理的な考え方や数学的な記述方法を身に付ける。 6. 化学実験において、実験の基本的な操作ならびに諸原理を身に付け、得られた結果の整理、考察ができる。 7. 生物学において、細胞分裂の仕組みや生体防御機構のシステム、生物の多種多様性と進化、生態系の構造と動態を理解する。
	後期	1. 道德教育の目標や内容、指導計画や指導方法を理解する。 2. 生徒指導の意義と原理、生徒指導の進め方を理解する。 3. 進路指導・キャリア教育の意義と原理、指導の在り方を理解する。 4. 理科指導法において、教材研究を基にした学習指導案の作成方法や指導案の形式について理解する。 5. 物理学実験において、熱、電磁気、光に関わる実験のデータの取り方と解析方法を身に付ける。 6. 生物学実験において、基礎的な実験技能、実験結果の解析方法を身に付ける
4年次	前期	1. 学習指導要領の内容を理解し、指導案の作成・授業の展開に関する能力を身に付ける。 2. 学校の組織運営を実際に理解するとともに、中学校教諭の職務内容を体験的に理解する。 3. 生徒の特質、学校生活の実態を理解するとともに、立案した指導案に従って授業を行い、実践的な指導力を身に付ける。 4. 化学において、有機化学一般の基礎的知識を身に付ける。 5. 生物学において、生物のもっている特性や殖え方を理解し、生命のメカニズムを細胞・分子レベルから理解する。
	後期	教員として求められる5つの事項、すなわち、①教職論、②組織・協働、③生徒指導、④学級経営、⑤学習指導についての知識・技能について、補充・深化が必要であると考えられる領域における知識や技能を補い、定着を図る。

様式第7号ウ（教諭）

<教育学科>（認定課程：中一種免（理科））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	春学期	2	B	教育原理	化学概論Ⅰ	自然環境と共生	健康と運動	教育学特別演習
		2	C	教職概論	地学概論Ⅰ	生活と化学	総合英語Ⅰ	
							英会話Ⅰ	
							情報リテラシーA	
	秋学期	2	D	教育制度論	化学概論Ⅱ		憲法と基本権	教育キャリア演習Ⅰ
					生物学概論Ⅰ		情報リテラシーB	
				地学実験		スポーツA		
2年次	春学期	1	A	理科指導法Ⅰ	物理学概論Ⅰ			教育キャリア演習Ⅱ
		3	QR	教育方法・技術論（ICT活用を含む）	化学実験Ⅰ			理科研究
		2	F	特別支援教育	生物学実験Ⅰ			生活科研究
	秋学期	1	A	理科指導法Ⅱ	物理学実験Ⅰ			教育キャリア演習Ⅲ
		2	G	教育課程論	地学概論Ⅱ			理科指導法
		2	E	教育心理学				生活科指導法
3年次	春学期	1	A	理科指導法Ⅲ	物理学概論Ⅱ			教育キャリア演習Ⅳ
		3	IJ	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	化学実験Ⅱ			
		3	M	教育相談	生物学概論Ⅱ			
	秋学期	1	A	理科指導法Ⅳ	物理学実験Ⅱ			教育キャリア演習Ⅴ
		3	H	道徳理論と指導法	生物学実験Ⅱ			
		3	LN	生徒指導論（進路指導を含む）				
		4		教育実習指導〔中・高〕				
4年次	春学期	4		教育実習指導〔中・高〕	化学特講			教育キャリア演習Ⅵ
		4		教育実習〔中学校〕	生物学概論Ⅲ			
		4			生物学特講			
	秋学期	4		教職実践演習〔中・高〕				